

アクションプラン

平成28年度～平成32年度

目次

はじめに	1
自主文化事業	3
市民が主体となる事業への支援.....	14
情報発信	15
文化活動の支援	16

はじめに

1 アクションプランとは？

平成14年に「市民文化活動振興プラン」(改訂版)を策定いたしました。これは理念プランであり、中期的な施策展開について具体化されていないことから、「市民文化活動振興プラン」(改訂版)の平成16年度から5カ年間の実行計画となるプラン(=アクションプラン)を策定いたしました。このアクションプランは市民文化活動振興プランとの整合を図りつつ、本市の文化芸術の振興を図る施策を効果的に展開していくために策定するものです。

市民文化活動振興プランの改訂状況

平成9年度	市民文化活動振興プラン策定
平成14年度	第1次改訂
平成25年度	第2次改訂

2 アクションプランの計画期間

今回のアクションプランは、平成25年度に「市民文化活動振興プラン」が改訂されたこと、平成28年度から長崎市第四次総合計画の後期基本計画の計画年度（平成28年度～32年度）が始まったことを受けて、これまでの基本的な考え方を継承しつつ、平成28年度から平成32年度までの新たなアクションプランを策定するものです。

3 アクションプランの策定方法

アクションプランは、実行計画となるプランであるため、長崎市の文化振興に関する重要事項の調査審議を行う長崎市文化振興審議会において審議し策定するものとします。

なお、個別の事業については、その都度、検証を行い、状況がプラン策定時から変化した場合には、計画を変更することがあります。

自主文化事業

自主文化事業の推進

長崎市では、市民文化活動振興プランに基づく文化振興策として、自主文化事業に取り組んできました。

長崎市では、これまでに自主文化事業を ①音楽 ②演劇・舞踊など ③伝統文化 ④美術 の4つの分野に分けて事業を展開してきました。

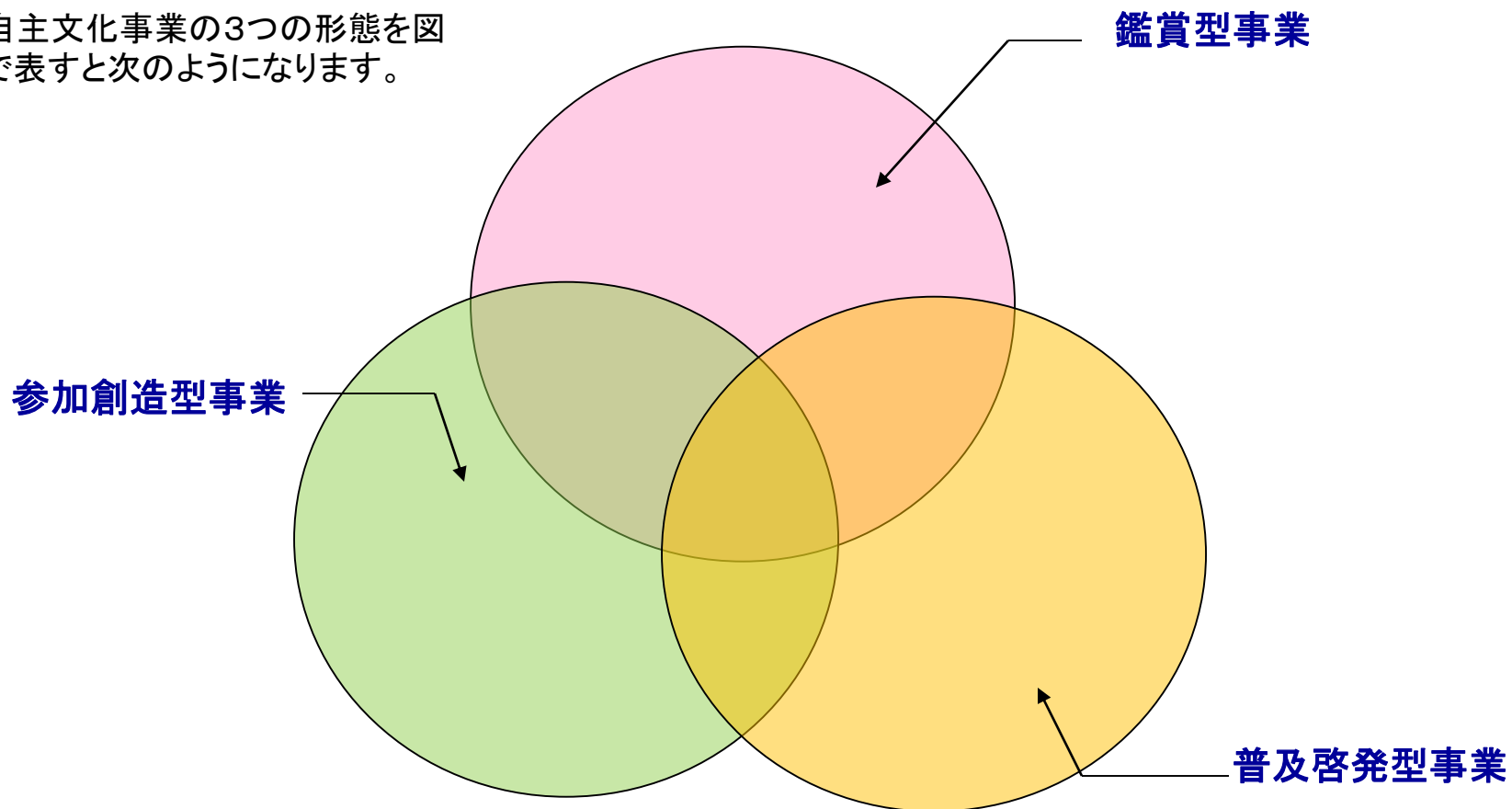
今回も、4つの分野ごとに、これまでの実施状況や課題などを踏まえ、鑑賞型事業・参加創造型事業・普及啓発型事業の3つの形態の側面も考慮しながら実行計画を立てることとします。

芸術文化あふれるまちの実現のため、市民が日常生活の中で気軽に芸術文化に触れ、自らも文化活動を楽しめるようになることを目指して、他都市の先進的な取り組みなどの情報収集に努めながら、引き続き自主文化事業へ取り組んでいきます。特に子どもへの芸術文化の普及においては、教育機関等と連携し、子どもの頃から芸術に親しむ環境づくりを行います。また、長崎のまちの歴史に育まれた特色ある芸術文化の振興に努めます。

自主文化事業の形態

自主文化事業は、大きく①鑑賞型事業 ②参加創造型事業 ③普及啓発型事業の3つの形態に分けることができますが、実際には、個々の自主文化事業は単純に一つの形態のものだけでなく、普及啓発型事業に力を入れている最近の傾向として、この3つの要素が混ざりあっているものが増えてきている傾向があります。

自主文化事業の3つの形態を図で表すと次のようになります。



1 音楽

1 事業の実施状況

音楽の分野については、ブリックホール開館当初は鑑賞型事業を中心に行っていましたが、普及啓発型事業や参加創造型事業へシフトしながら実施しています。

クラシック音楽をもっと身近に楽しんでいただく「アウトリーチコンサート」、さらにクラシック音楽の魅力に触れた市民の皆さんがホールに足を運んでいただくことを目的に行っている「ガラコンサート」を、平成14年度から継続的に実施しています。

このほか地元演奏家の育成を図るため、上級者向けの「マスタークラス」や「レクチャーコンサート」を行ったほか、平成25年度からは、アウトリーチコンサートの中で中央から招聘するアーティスト等による「親子向けコンサート」を行っています。

また、市民演奏家が発表する機会として、ホールのメンテナンス日を活用して行う「ラウンジコンサート」を平成12年度から継続的に開催しているほか、平成22年度から「まちなか音楽会」(平成28年度から「Nagasakiまちなか文化祭」音楽ステージ)を開催し、まちなかの賑わい創出にも貢献しています。



◀ 小学校におけるアウトリーチコンサート ▼



▲ まちなか音楽会(ベルナード観光通り)

2 成果

アウトリーチコンサートについては、身近な場所で無料で音楽が楽しめるということもあり、例年、募集枠を大きく超える応募があります。各地区のふれあいセンターなどにおいては、数年おきに開催しているところも多いですが、初めて開催するところも毎年数ヶ所あるなど、新たな層への広がりもみられます。

3 課題

ガラコンサートについては、平成14年度から開催されており、認知度は高まってきていると思われるものの、アウトリーチコンサートの会場等で券売を行ってもコンサートの集客へつながらにくいという現状があります。特に合併地区からの来客が少なく、ブリックホールまでの移動時間の長さなどが障害となっていると思われます。

4 今後の方向性

①普及啓発型事業の推進

- ・アウトリーチコンサートについては例年募集枠を超える応募があるものの、ガラコンサートへの集客は十分ではないため、ガラコンサートの魅力アップに向けた内容の検討を行います。
- ・これまでの「市内全域で行うアウトリーチコンサートとブリックホールで行うガラコンサート」という組み立てを、合併地区等の比較的小さなエリアでも実施します。合併地区等のホールを会場としてコンサートを行うことで、これまでブリックホールに来場できなかった市民の皆さんが気軽に鑑賞できる機会を創出するとともに、内容についても地域住民と演奏家が協働しながら企画するなど、地域の特色を活かしたコンサートとし、より演奏家との交流を深め、音楽に触れる機会の少ない合併地区等の方々に興味を持っていただく機会を提供していきます。
- ・親子向けコンサートにより、幼児期から音楽に親しむ機会を提供するとともに、アウトリーチコンサートに邦楽をはじめとしたクラシック以外のジャンルを導入するなど、提供する音楽のバリエーションを増やし、内容の充実を図っていきます。

②地元演奏家の育成

アウトリーチコンサートは、第一線で活躍するアーティストと地元オーディションにより選ばれた地元演奏家で行います。地元オーディションを2年周期で実施し、地元演奏家の比重を徐々に高めていきます。

③市民の成果発表の場の創出

ラウンジコンサートやNagasakiまちなか文化祭(音楽ステージ)は、市民演奏家が日頃の練習の成果を発表する場として定着してきていることから、継続して開催し、参加する市民層の拡大を図ります。



◀ ガラコンサート



▶ ラウンジコンサート



2 演劇・舞踊

1 事業の実施状況

演劇の分野については、市民参加舞台・戯曲講座・リーディング公演を軸に事業を展開しながら、市民が自ら台本づくりなどの舞台制作に参加する機会を創出してきました。

また、長崎では上演されることが少ない小劇場タイプの演劇公演を招聘するとともに、演劇を用いた表現力育成事業として演劇アウトリーチを行うなど、子どもの頃から演劇の楽しさに触れられる機会を創出し、普及啓発を図っています。

舞踊の分野についても、市民が舞踊の楽しさを体感できる機会を創出するため、様々なジャンルのワークショップを開催しています。

2 成果

戯曲講座の受講者が修了後に制作した作品が、戯曲賞の最終選考にノミネートされるなど、地元演劇人の育成に寄与しているほか、市民参加舞台公演は、地元の舞台スタッフのスキルアップにもつながっています。

平成25年度に実施した大型市民参加型舞台公演「長崎なう～私たちの街から～」では、演出家が4つの街に出向いて作品作りから稽古まで行った結果、今までホールと距離があった市民も参加することができました。この作品を通してそれぞれの街の人が交流し、自分が住む街以外のことも知る機会にもなりました。

演劇アウトリーチには、毎年300人以上の市民が参加しているほか、ダンスワークショップでも、毎年定員を超える応募があり、たくさんの市民が参加することができました。



◀ 大型市民参加型舞台公演
「長崎なう～私たちの街から～」▼



▼ダンスワークショップ



▼平田オリザ氏による演劇アウトリーチ

▲ 青年団による演劇公演
「サンタクロース会議」



3 課題

市民参加舞台・戯曲講座・リーディング公演を軸に事業を展開しており、演劇団体や参加者に浸透している反面、参加者が固定化してしまう傾向があります。

これまでの参加者に加え、初心者でも気軽に舞台の魅力に触れられ、また、鑑賞する側にとっても気軽に鑑賞でき、それらが様々な形で各々の芸術文化活動につながるような事業を展開していく必要があります。

4 今後の方向性

【演劇】

①市民参加舞台

市民に演劇の舞台公演に参加する機会を提供し、舞台芸術に係る人材育成と活動の活性化を図るため、市民参加舞台公演、演劇ワークショップ、子ども演劇体験教室を効果的に連携させながら実施していきます。

なお、これまでの課題を踏まえて、ターゲットの設定を工夫することなどにより幅広い市民の参加を促していきます。

②演劇のアウトリーチ

“演劇”というツールを使って、身体の表現体験やゲームなどを楽しむことから始め、最終的には簡単な演劇創作体験を実施し、参加者同士のコミュニケーションや豊かな自己表現の力を育みます。

③招聘公演

広い市民層が興味関心を抱けるような内容のものを選定して実施し、観劇の楽しみをより広く伝えることを目指します。

【舞踊】

①普及啓発型事業の実施

舞踊には様々なジャンルがあり、市民による文化活動も活発に行われていますが、自主文化事業としての取り組み実績が少ないことから、子ども向けのワークショップを中心に様々な世代に広めていけるよう、さらなる普及啓発を図っていきます。

3 伝統文化

1 事業の実施状況

様々な分野の子ども向けワークショップを夏休みに開催し、次世代を担う子どもたちが日本の伝統文化に触れ体験することで、興味を抱く機会を創出しています。邦楽や日本舞踊については、ワークショップの成果発表の機会を市民三曲演奏会で設けるなど、習得し発表することによる達成感・充実感を感じ、より深く興味が湧くよう工夫を行っています。

また、NPO法人長崎国際文化協会との連携により、各分野から講師を招き、子どもたちが直接指導を受けられる機会をつくることで、より楽しく身近に体験できる場を提供しています。

2 成果

例年多数の応募があり、参加者アンケート結果等をも、高い評価を受けています。邦楽のワークショップなどでは、「今後も続けたいので教室を紹介して欲しい」という要望もあり、体験した子どもたちには確実に伝統文化の魅力が伝わっています。



◀ ジュニア茶道体験教室

▼ 親子着装体験教室



◀ ジュニア三絃体験教室



▲ ジュニアいけばな体験教室



▼ ジュニア水墨画・民謡舞踊体験教室 ▶

3 課題

体験や興味を持たせるきっかけづくりとしては一定の成果があがっていますが、継続的な活動へとつないでいくための取り組みが大切です。ワークショップの内容についても、きっかけづくりという観点から、初めて伝統文化に触れる子どもたちが興味を抱きやすいものとなるよう創意工夫を行うとともに、より多くの機会を提供することが必要です。

4 今後の方向性

①普及啓発事業の継続

子ども向けワークショップを引き続き開催します。実施にあたっては、伝統文化に触れるきっかけを作り、興味を高めていくような事業展開に努めます。

②伝統文化団体等との連携

市内の伝統文化団体及びNPO法人長崎国際文化協会等と連携を深め、日本古来の伝統文化の次世代への継承・発展を目指します。



◀ ジュニア箏体験教室



▼ ジュニア日舞体験教室

▼ ジュニア箏&日舞教室合同発表会



▲ 市民三曲演奏会
体験教室での練習の成果を発表しました。

※ アクションプランにおける伝統文化とは、我が国古来の伝統的な芸能のことを指し、主なものとして茶道・華道・書道・南画・邦楽・日本舞踊・能・狂言・民謡舞踊・俳句・短歌・川柳などをいいます。

4 美術

1 事業の実施状況

美術の分野については、平成12年度から平成20年度までは「現代美術展(ima展)」を開催していましたが、もっと身近に現代アートを感じていただくため、作品を見るだけにとどまらず制作の過程にも触れられる「長崎アートプロジェクト」として、アーティスト・イン・レジデンス(芸術家滞在型創作活動)の形態を導入し実施しています。

プロの現代美術アーティストを招聘し、市内に滞在しながら制作を行ってもらい、その過程を公開することで、現代美術の魅力を発信しています。また、アーティスト滞在中は、現代美術をより身近に感じていただけるように、市民との交流イベント(トークやワークショップ)を開催するなど、アーティストと市民の交流の機会を創出しています。

平成25年度には、市内で活動している芸術家のアトリエや美術館、ギャラリー、画廊、アートショップなどの情報を掲載した「ナガサキアートマップ」を制作し設置したほか、文化振興課HPからもダウンロードできるようにしています。

また、長崎ブリックホール2Fギャラリーを、市民が個展及びグループ展等で活用できるよう、無料で貸し出しています。



▲ 長崎ブリックホール2Fギャラリー



▲ ナガサキアートマップ ▶



2 成果

作品や制作の過程、アーティスト自身に接することで、多くの市民が現代美術への親しみを持つきっかけとなりました。また、作品制作を通じて、アートを切り口とした市民の方々の交流も生まれました。

3 課題

効果的な開催場所の選定や周知方法について工夫しながら、今後ともより多くの市民に参加・鑑賞してもらう機会を増やしていく必要があります。

4 今後の方向性

①長崎アートプロジェクト

制作場所となる地域で、一定期間アーティストが滞在制作を行うため、地域との連携は不可欠です。地域住民や関係者の理解を十分に得ながら実施していきます。また、日常生活の中で気軽に現代美術に触れることができたり、子どもから大人まで楽しめるイベントを開催します。

②地元アーティストの活動支援

「ナガサキアートマップ」を定期的に更新しながら、市民への情報提供及び市内アーティストの活動の周知を図ります。



植物になった白線@ながさき(平成26年度)▶

◀ 根っこのカクレンボ@ながさき(平成25年度)

5 その他

1 分野横断型事業

Nagasakiまちなか文化祭

平成22年度からベルナード観光通りなど、まちなかを舞台に開催している「まちなか音楽会」を発展させ、音楽・舞踊・演劇等の様々なジャンルのステージを開催する「Nagasakiまちなか文化祭」を実施することにより、音楽のみならず、より幅広い市民の発表や鑑賞の機会、まちなかの一層の賑わいを創出します。

2 文化プログラムの実施

平成32年度開催の東京オリンピック・パラリンピック文化プログラムの実施に向け、先進都市の事例を参考にしながら、県をはじめとする様々な団体と情報共有を図り、これまで取り組んできた祭り、イベントをはじめ、平和や長崎独特の歴史文化、食などの長崎市の個性を活かした取り組みと連携を図りながら芸術文化事業を推進します。

※文化プログラムとは・・・

平成32年度に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会及び平成31年度に開催されるラグビーワールドカップ2019の機会を活かすとともに、それ以降も多様な文化芸術活動の発展を目指し、文化庁が実施するもの。

市民が主体となる事業への支援

本市の文化の樹を大きく育てるために、市民が主体となる様々な事業と協働し、支援を行っていきます。

1 マダムバタフライフェスティバル

長崎が物語の舞台となっている世界的に有名なオペラ「蝶々夫人(マダム・バタフライ)」をテーマとした国際コンクールやコンサートを実施することにより、長崎の特色ある文化を内外に発信し、市民が質の高い芸術文化に触れる機会を創出するとともに、子どもから大人まで気軽に音楽や楽器に親しめる様々なイベント「たのシックフェスティバル」を併せて開催することにより、裾野の拡大につなげる事業。

2 市民文化団体との共催

(1) 市民美術展

広く市民から美術作品を公募し、本市における美術鑑賞と美術作品発表の機会を創出する事業。

(2) 市民いけばな展

市内の各流派のいけばな団体が、合同で出瓶する機会を提供するとともに、市民が伝統文化としてのいけばなを鑑賞する場を創出する事業。

(3) 市民演劇祭

市内の演劇団体が、日頃の活動の成果を発表する機会を提供し、各団体の活動の活性化を図るとともに、市民が演劇を鑑賞する機会を創出する事業。

(4) 市民三曲演奏会

市内の尺八・箏(琴)・三絃(三味線)の各流派・団体が、日頃の活動の成果を発表する機会を提供し、各団体の活動の活性化を図るとともに、市民が伝統文化に触れる機会を創出する事業。

(5) 市民音楽祭

市内の音楽団体や演奏家に、日頃の活動の成果を発表する機会を提供し、各団体の活動の活性化を図るとともに、市民が音楽を鑑賞する機会を創出する事業。

情報発信

1 情報紙の発行

(1) 内容の充実

市の文化事業に関する情報や市内の公共文化ホールにおけるイベント情報を掲載した「ながさき情報倶楽部Switch!」を発行しています。

関係団体からの情報収集に努め、内容の充実を図っていきます。

(2) 配布先の拡大

現在、公共施設に限らず、カフェや店舗、金融機関などさまざまな場所に設置しています。新たにオープンした施設や店舗の情報収集に努め、配布先の拡大を図っていきます。

2 広報の充実

(1) ホームページやSNSの活用

市ホームページやSNSを活用し、迅速で効果的な情報発信に努めるとともに、事業について市内外問わず多くの方々に認知していただけるよう取り組んでいきます。

※文化振興課公式Twitter(フォロワー数973件)長崎市総合公式フェイスブック(フォロワー数3,442件)
(平成29年2月時点)

(2) メディアへの積極的な情報提供

市政記者や地元紙の生活文化部への積極的な情報提供を行い、情報発信への協力を求めます。

(3) 事業担当者の意識改革

文化振興課職員も、一人ひとりが広報宣伝の担当者としての意識をもち、的確なタイミングを捉えた日常的な情報発信に努めます。

文化活動の支援

1 市民文化活動の支援

(1) 市民文化活動についての情報発信

市民文化団体をデータベース化し、市内の文化施設や公民館等の窓口で登録団体の情報を一部公開しています。情報は文化振興課のホームページにも掲載し、今後とも市民の文化活動について広く周知を図り、活動を支援していきます。

(2) 交流の場・機会の整備

市民文化団体の皆さんが集い、活動について情報交換を行ったり、市の自主文化事業の記録や芸術文化に特化したライブラリーを閲覧できるような場の整備に努めます。

平成24年度に行った「公会堂50周年記念事業」や平成27年度に行った「文化のつどい2015～未来へ～」では、多数の市民文化団体が出演し、異なるジャンルの団体が同じステージに立つなど、文化団体間の交流が活発に行われました。今後とも文化団体相互の交流促進を図れるようなイベントの企画立案を行っていきます。

(3) 活動の助成

市民が行う芸術文化事業の費用の一部を助成する芸術文化活動助成金により、引き続き、活動の活性化を図っていきます。

2 ホールサポーター制度の充実

(1) 文化事業への参画機会の拡大

本市の文化事業において、ホールサポーターの企画や意見を求めるなど、参画の機会拡大を図ります。また、事業実施においても、ホールサポーターが楽しく活動できる役割分担を行います。

(2) 研修の充実

ホールについての基礎知識の習得の場として、毎年1回説明会を開催します。